

交通事故対策

平成27年4月26日

在ケニア日本大使館

ケニアの交通環境

1. 交通環境の違い

ラウンドアバウト、バンプ、信号機のない交差点

2. 道路状態の悪さ

未舗装、陥没、水たまり

3. 運転マナーの悪さ

マタツ等の急発進・急停車、強引な割り込み

4. 整備不良車両などの多さ

ヘッドライト、方向指示器の破損・故障車両、
日本では廃車同然の車が普通に走行



交通事故の発生の確率が高い

運転で注意すべき義務

- 全席シートベルト義務
 - 事故発生時は生死を分ける
- 運転中の携帯電話利用は違法
 - 違反(罰金 10,000ksh以上15,000ksh以下、又は、6ヶ月以下の懲役)
- 免許証の有効期限切れで保険利かず
 - ドライバーから実物を確認(有効期限をチェックする)
 - 1年過ぎて失効しているケース多数
 - 道交法改正(2012年12月)により、次回更新から有効期間は3年

車載必需品

道交法

- **三角の非常反射板** (Reflectors and warning signs)
※全ての車両について必要
- **携帯消火器** (Fire extinguisher)
※バスなど人を運搬する目的で使用する車両のみ
- **応急治療セット** (First aid kit)
※バスなど人を運搬する目的で使用する車両のみ
しかしながら、非常時の有用性から車載が推奨

さらに

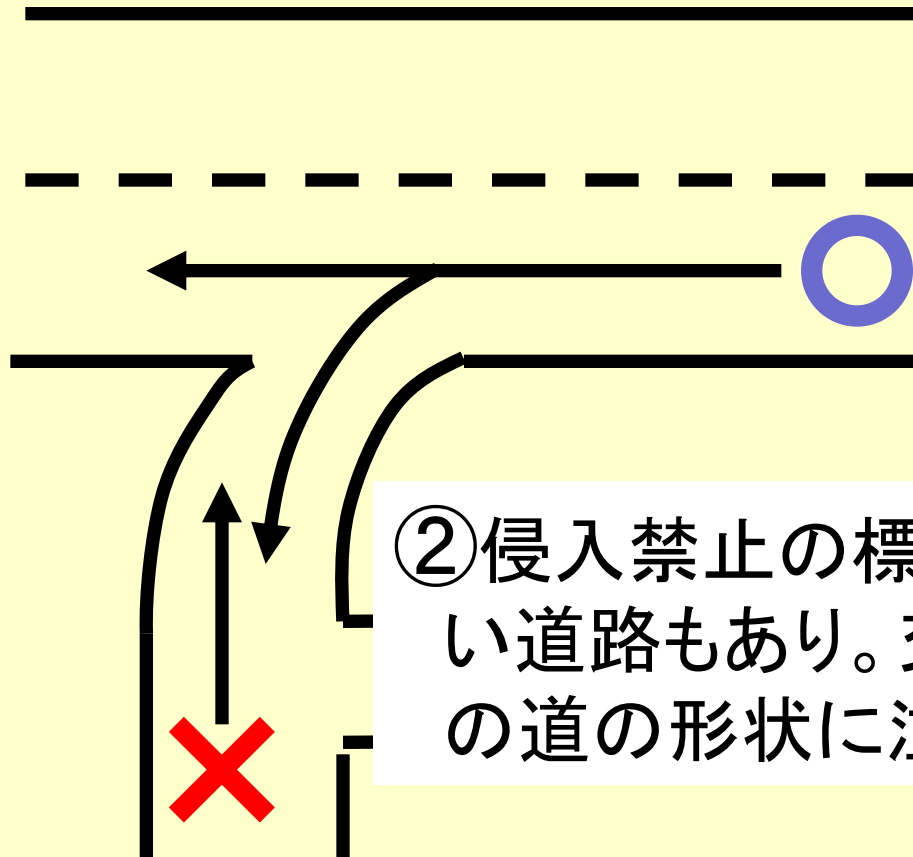
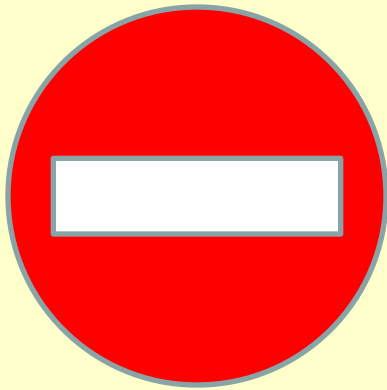
- 応急タイヤ及びジャッキ等修理工具

プラスα

- バッテリー・ケーブル、懐中電灯、地図等

交通ルールで注意すること

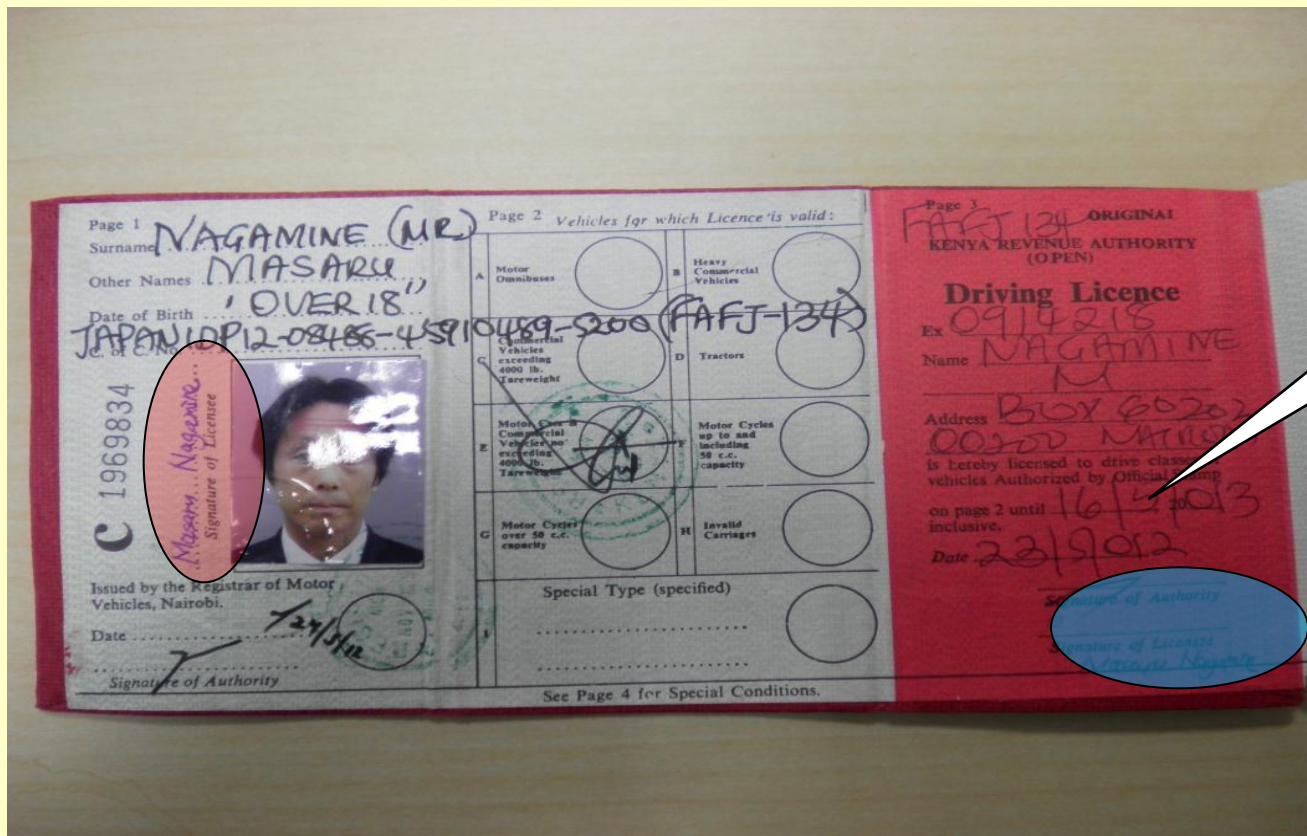
① 侵入禁止の標識



② 侵入禁止の標識のない道路もあり。交差点の道の形状に注意

再チェック

免許証で注意すること～本人サイン～



有効期限

免許証のサイン漏れも違反です。

○ と ○ で囲んだ部分にサインが必要です。

交通事故時の対応

1. 車を動かさない

- ケニア道路交通法上の大原則
- 警察の現場検証ができなくなり、非を認めたと解される

2. 人命救助の優先 ～但し～

- 取り囲まれる等危険な状況下では車外に出ない。
- 状況によっては現場離脱し、警察署へ退避し事故申告

3. 警察に通報し現場検証 ～電話「999」～

- 事故の記録化による
 - ・ 保険利用の際における事故証明の入手
 - ・ 事故後のトラブル防止

ご静聴ありがとうございました。

